

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小田原市長

市町村名 (市町村コード)	小田原市 142069
地域名 (地域内農業集落名)	早川・片浦・大窪地区 (早川・片浦・大窪)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日(対面)、12月11日(対面)、 令和8年3月27日(HP) (第1~3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当地区は、箱根外輪山の相模湾に面した傾斜地に位置し、大部分の農地が柑橘を主体とした樹園地となっており、地域一体となって農産物のブランド化等にも取り組んでいるが、農業者の高齢化と後継者・担い手不足は著しい状況となっている。耕作放棄地の増加、病害虫・鳥獣被害、肥料の購入をはじめとした農業経費の増加、低所得及び利益減少が課題となっている。なかでも果樹園の耕作放棄地は原状復帰が困難かつ、農地の集約化が進まないうえ、現所有者が農地の場所を把握できない場所があるという問題も生じている。

・早川地区では農免道路(基幹農道)の途中に湧き水があり、それを農業用水として地域利用している。数年に1回程度の火事も発生するため、その水を利用した農業用並びに防火用とした貯水タンクのような場所が必要である。

【地域の基礎的データ】(農林業センサス2020より)※令和2年度
総農家数:268戸(うち、農業経営体数:177経営体)
農業経営体数の年齢状況:70歳以上 57.0%(うち、75歳以上 39.5%)
主な作物:みかん、レモン

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主力作物である柑橘類等の農産物の更なる販路拡大、レモン、湘南ゴールド等の優良品種への転換、出荷・販売価格の値上げによる価格の適正化・売上向上を進めていく。

・作物の高付加価値化のため、有機・減農薬・減肥料農業、販路拡大(ECサイトの活用等含む)、6次産業化の推進等を検討していく。

・農地については、認定農業者や認定新規就農者等の現在の担い手に限らず、新規就農者や法人をはじめとした多様な農業を担う者への集約化は様々な課題があるため、集約化の手法を定めて進めていく。

・農地活用手段の一つとして、地区内には多数の観光農園活用事例があり、それらも参考にして検討していく。

・農道をはじめとした営農環境の改善、整備についても検討していき、農道沿線において集客できるような作物の栽培及び地元農産物が循環していく構造を検討していく。

・IoT等を用いたスマート農業による農作業も検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	667 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	667 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、接道状況等、営農条件の著しく不利な農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、貸し出し希望農地の情報発信や、所有者不明の農地の解明を通じて、認定農業者や認定新規就農者等の担い手、その他多様な農業を担う者への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構については、組織統合による名称変更の影響等で認知度が低いため、農地中間管理機構の認知度を高め、その上で機構を活用して農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農道整備事業等を期限を定め計画的に実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域、市、JAで連携し、地区外からの柑橘を中心とした耕作希望者や新規就農者・法人をはじめとした経営体の確保を行うとともに、定年帰農や半農半X、農福連携といった地域内外からの多様な経営体を募り、担い手の確保・育成につなげていく。域内については農業法人設立の意向がある場合その支援を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業委託等については、今後要望が増加していくものと思われ、地域での支え合いと、委託の必要性について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市や小田原市鳥獣被害防止対策協議会が行う制度(捕獲報奨金、侵入防止柵購入費補助等)を活用して、鳥獣被害対策を実施していく。また、鳥獣捕獲について猟友会との連携も引き続き行っていく。
- ②有機・減農薬・減肥料による高付加価値化に引き続き取り組む。
- ③IoT技術・ドローン等を活用したスマート農業を検討し、農作業効率や生産性を向上させることを目指す。
- ⑤近年の温暖化等の影響も踏まえたうえで、改植や、新たな品種・作物の栽培等を検討していく。
- ⑩生産管理から販売等、インターネット等の利用が拡大する中、農地まで電波が届いていないなどの営農環境は、若者の定着を阻害する要因と成り得るため、改善策(携帯電波の安定しない場所においても使用できる機械・技術の導入等)を検討していく。